

社会福祉法人 布引会

特別養護老人ホーム 玉園ハイム 令和6年度事業計画

令和6年1月1日に発生した、能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の類型見直しにより、社会は以前の生活に戻りつつあります。特に、観光・飲食業界は回復傾向になっています。しかし、前述の能登半島地震を始めウクライナ侵略やイスラエルのガザ地区紛争など、世の中は不安定です。我々の生活は、コロナ禍による物価高騰の影響もあり労働者の最低賃金も引き上げられました。どの業種も人手が不足している時代です。介護サービス事業所においてもコロナ禍による利用者数の減少・光熱水費など物価高騰のみならず介護従事者を確保ができない状況になっています。令和6年介護保険報酬改定では、医療機関との連携強化・介護ロボットやICT等の導入後の継続的テクノロジー活用・居宅介護支援事業所の担当利用者数増など、介護が事業所及び従事者だけでは、対応できなくなっている実状に照らし合わせて改正がされる予定です。当法人が運営する特別養護老人ホーム・短期入所生活介護においても事業運営での介護従事者の確保がままならず、新たに採用に至っても育成において人員不足から指導がしっかりしてもらえないことへの不満から早期退職に至るケースも散見されています。経営面では人員が不足により人件費が抑えられていますが、入居者においては高齢、介護度、疾病の悪化により短期間での入院、特に12月においては10名が入院する状況によ

り低調な経営状態になっています。近年サービス付き高齢者住宅や介護老人保健施設など長期に生活できるサービス事業所により施設入居の需要も減少し、入居辞退に至るケースも見受けられています。令和6年度では、入居者受入れの見直しを行い、月在籍入居者数の安定を図ると共に短期入所生活介護受入れ人員の増加を図り安定した経営と介護従事者の確保、定着及び福祉機器の積極的活用による介護負担の軽減を図った運営を行い、収支バランスの安定を推進します。

令和6年度 目標とする入居者・利用者の月平均利用者数

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	月	48	名以上
短期入所生活（ショートステイセンター）	月	7	名以上
居宅介護支援（ケアプランセンター）	月	50	名以上

1. 介護従事者の人員確保と定着による運営の安定

介護従事者の人材不足は、社会的にも深刻な問題になっています。少ない人員の中で、指導が行き届かず不満を持ち退職に至るケースが顕著に見られています。残業も日常的で、現在従事する者は高いストレスを持ち介護を提供しています。

①新たな職員募集のためのツールの活用の検討：今後 SNS を活用し施設の紹介をすると共に職員募集をハローワーク関連・ホームページのみではなく、SNS への投稿も検討します。しかし、SNS の活用にあたっては、事業運営を担う各部署主任クラスでも協議しリスクへの対応を検討し活用が逆効果にならないよう注意した運用を行います。

②施設職員の資質向上の取り組み：年 2 回程度であった、施設職員向けの研修を各主任クラスとも協議し、研修回数を増やし日常介護の技能向上を図ります。又、外部研修への参加も推進し、新たな視点での介護の提供や他施設の良い手法を取り入れるなど、新しい視点で介護提供を学ぶ機会を設けます。

③新人職員育成と定着への取り組み：メンター制度導入ができるよう、メンター制度研修に参加し、育成への取り組みを強化し、新職員が定着できる施設を目指します。

④働く介護職員が安全な介護を提供できる確保：施設にあった福祉支援機器の導入を検討、活用できる機会を促進し介護提供に際する職員の負担軽減を図れるよう取り組みます。

⑤施設職員間のコミュニケーション機会の取り組み：ユニットに移行後新人職員が採用になっても、名前と顔が一致しない場面もあります。各ユニットではコミュニケーションを取っているものの施設全体でのコミュニケーション量を増やし、今以上に関係を深められる機会を確保します。

2. 入居者・利用者の体調の安定と生活の質向上に向けた取り組み

施設入居者は、疾病を持ち日常的に介護が必要な状況です。その為、入居後短期間で長期入院になることが多く見られています。又、入居申込数も減少傾向にあり、新規入居までに、時間を要する状況となっています。今後、入居申込数の増加及び空室の短縮ができるよう取り組んでまいります。

①入居者・利用者の体調安定への取り組み：専門職の採用を行うと共に、嘱託医と

も連携を図り、健康を管理し一日でも長く施設で生活いただけるよう努めます。

②家族との関わる機会の強化：感染症の流行状況を確認し、面会方法を自由面会に切り替え、入居者家族とのつながりを断つことがないよう取り組み、入居者の意欲低下を予防します。又、サービス担当者会議も家族出席で開催し家族と施設の関係を親密にし、入居者の生活を考える介護が提供できるよう取り組みます。

③看取り介護の推進：嘱託医・協力病院とも連携し入居者利用者家族とも話し合いながら、施設での看取り介護が積極的にできるよう努めます。

④施設申込者を増やし早期入居への取り組み：継続して居宅介護支援事業所へ積極的に働きかけ入居申込者数の増加を推進します。又、入居上位者には早期連絡を行い入居意志の確認を早い段階で把握できるようにします。

⑤計画的な機器の入れ替え：旧施設からの持ち込みが多く、ベッド・車いす等故障が目立ち入居者の生活に支障がでる場面が見られています。今後計画的に機器を入替することで快適な生活を支援します。

3. 業務継続に向けた計画の立案実施と地域との連携を強める取り組み

災害・感染症が発生しても、業務が継続できる取り組みが必要になります。又コロナ禍以降地域とも距離が生じました。現在、地域と施設が連携し協働した取り組みを行うことで、より地域に根ざした法人であることのアピールが必要だと考えています。

①事業継続計画の立案と訓練の実施：事業継続計画に沿った訓練及び必要物資を確保し、有事においても事業が継続できるよう訓練を実施します。

②ボランティア等外部の協力の要請：コロナ禍以降、縮小していたボランティアの受け入れを再開し、入居者利用者が楽しめる時間を設けます。

③地域との連携の促進：地域支え合い協議会と協働し福祉車両の貸出を推進し、施設の地域交流室を地域住民も活用することにより、地域と施設が継続して連携できるように取り組みます。

④新たな事業運営の検討：東近江市における地域包括支援センターは、東近江市直営以外に能登川地区・五個荘地区では社会福祉法人に委託し新たなセンターが設置されました。今後、順次各地区に設置が検討されることとなります。在宅支援センター設置経験や長年にわたり運営している法人として、当地区で地域包括支援センター設置が検討される際には、前向きに設置の検討をし、布引会が一層地域との連携が図れるようにします。

以上を、令和6年度事業計画として、実施にむけ取り組んでもまいります。

以上